

PPA を活用した電力供給事業化可能性調査支援企業募集  
企画提案コンペ参加仕様書

1 趣旨と目的

(1) 本募集の趣旨と目的

本県では、カーボンニュートラルの動きをチャンスととらえ、その実現に向けた企業等の積極的な取組を促進することで、県内の産業振興や地域経済の活性化につなげていこうとする「ゼロエミッションみえ」プロジェクトに取り組んでいます。その柱の一つとして、再生可能エネルギーの導入・利用促進を掲げており、安全・安心な地域の電力として安定的に供給し、その地域の住宅や事業所などで消費する「地産地消エネルギーシステム」の導入により、地域経済の活性化に寄与するプロジェクトの創出を図ることとしています。

令和5年度には、北部の旺盛な需要に対して南部からの再生可能エネルギーの供給も見据え、地域エネルギー供給会社を新たに設置することで、導入ポテンシャルが最も高い太陽光発電の県内での地産地消を図ることとし、同社が PPA を活用した電力供給事業のプロジェクト案をとりまとめました。

令和6年度は、事業計画書案を取りまとめ、PPA を活用した電力供給事業プロジェクト案について事業化可能性を示すとともに、県の関与について検討します。

可能性調査では、再エネ電源開発及び小売電気事業等に関する電力事業並びに新会社の設立及び運営に係る専門的な知識・ノウハウ・経験や、外部環境変化（各種制度や法令変更、技術革新等）に対応した企画立案能力・経営能力などが必要となることから、これらの能力を有する事業者支援を依頼することとし、協力いただける事業者を募集します。

2 求める協力支援内容

(1) 支援内容

PPA を活用した電力供給事業化可能性調査において、事業計画書案の作成にご協力いただきます。具体的には、現在想定している次の内容に、提案内容を踏まえ、記載する項目等の内容を検討し、各項目について事業化の可能性の検討に必要な情報を提供いただきます。

事業計画書案は、事業内容に関わること及び地域エネルギー供給会社への本県の関与に関わることについて、2部構成を予定しており、次のような記載内容を想定しています。

ア 事業内容に関わること

事業スキーム、太陽光発電設備の設置候補地と供給先施設の選定、事業リスク、PPA 事業売上高の算出などを含めた収支の分析、事業運営体制、資金調達・出資計画など、事業計画書案に盛り込む項目及び内容や、地域エネルギー供給会社への関与についての検討

イ 地域エネルギー供給会社への県の関与に関わること

地域エネルギー供給会社への県の出資や組織体制への参画など、県が同会社への関与を検討する際に、必要な助言や資料の提供等の実施

なお、事業計画書案の作成は、別途業務委託を行いますので、必要な情報を委託先事業者に提供いただきます。

(2) 期間

結果通知の日から令和6年12月20日

(3) 選定者数

1者

※共同事業体の参加も可

### 3 公募に関する条件等

参加資格については、次に掲げる要件をすべて満たした者としてします。

共同事業体による参加も可能ですが、その場合は各構成員が条件を満たす必要があります。この場合、構成員が重複しての参加はできません。

ア 当該企画提案コンペに係る業務を執行する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

ウ 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

エ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

オ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

カ 常に連絡調整ができるように、体制を整えておける者であること。

### 4 企画提案者の参加意思表示

企画提案に参加を希望する者は、次のとおり申し込みを行ってください。

(1) 提出書類 各1部

ア 企画提案コンペ参加申込書兼資格確認申請書（様式1）

イ 上記アの添付書類

ウ 共同事業体協定書兼委任状（様式3）

※共同事業体等、複数社から成る組織による申請の場合に提出が必要です。また、上記様式とともに事業体の組織規定や会則、契約書等の写しを添付してください。

(2) 提出期限

令和6年3月28日（木）17時まで（必着）

(3) 提出方法

11 提案手続きに関する問い合わせ先に、郵便、民間事業者による信書便又は持参により提出してください。

※提出期限を過ぎて到着した書類は受け付けることができませんので、信書便の場合は日時指定を行う等対応を検討いただくとともに、お手数ですが、必ず到着を確認してください。

## 5 企画提案への参加並びに資格審査及び結果通知

### (1) 企画提案への参加

「企画提案コンペ参加申込書兼資格確認申請書(様式1)」の受付をもって、参加いただけます。

### (2) 資格審査及び結果通知

資格審査は、最優秀提案者の選定後速やかに行います。

結果通知は、審査結果と合わせて文書により通知します。なお、参加する資格がないとされた提案は、9無効となる提案(1)により無効とします。

また、最優秀提案者については、3公募に関する条件等オの確認に必要となる指定する書類を提出していただき最終的な資格審査を行います。

## 6 企画提案書等の提出

### (1) 企画提案書等の提出者

企画提案書等は、5企画提案への参加並びに資格審査及び結果通知(1)の参加申込みを受け付けた者のみ提出することができます。

### (2) 提出資料

企画提案書等は、「PPAを活用した電力供給事業化可能性調査支援企業募集企画提案書作成要領」に基づいて作成し、提出してください。

### (2) 提出期限

令和6年4月3日(水)17時まで(必着)

### (3) 提出方法

11提案手続きに関する問い合わせ先に、郵便、民間事業者による信書便又は持参により提出してください。

※提出期限を過ぎて到着した書類は受け付けることができませんので、信書便の場合は日時指定を行う等対応を検討いただくとともに、お手数ですが、必ず到着を確認してください。

## 7 質問の提出及び回答

### (1) 質問の受付期間

企画提案コンペに関する質問は、質問書(様式3)により、令和6年3月25日(月)17時までに11提案手続きに関する問い合わせ先に電子メールで提出してください。

なお、電子メール送信後、電話にて受理の確認を行ってください。

### (2) 質問の内容

質問は、原則として、当該業務に係る条件や応募手続きに限るものとし、以下の項目に関する質問は受け付けることができません。

- ・ 他の応募者からの提案書提出状況に関する内容
- ・ 採点に関する内容

### (3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和6年3月26日（火）17時までに三重県ウェブサイトに掲載します。  
電話・電子メール等での直接回答は行いません。

## 8 最優秀提案者の選定

### (1) 企画提案書等の審査

この募集要項に基づき提出された企画提案書等については、別に設置する「PPA を活用した電力供給事業化可能性調査支援企業募集企画提案コンペ選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、その内容の審査を行い評価のうえ、最優秀提案者を選定します。

### (2) プレゼンテーションの実施

選定委員会の審査にあたっては、以下のとおりプレゼンテーションを実施します。

※なお、選定委員がWEB会議システムを活用して参加する場合があります。

#### ア 実施日

令和6年4月10日（水） ※改めて別途通知します。

#### イ 場所

三重県庁会議室 ※改めて別途通知します。

#### ウ 時間

改めて別途通知します。

#### エ 説明者

3人までとします。

#### オ その他

プレゼンテーションは事前にご提出いただく企画提案書等のみを使用し、説明をお願いします。企画提案書の提出が多数あった場合は、選定委員会において事前に書類審査を行い、提案者を5者程度選定したうえで、当該提案者によるプレゼンテーションを実施します。

### (3) 評価項目等

以下の項目等により、企画提案書等を総合的に評価して採点します。

#### ア 経営方針の妥当性

#### イ 会社を設立及び運営する能力

#### ウ 再エネ電力を自ら開発する能力

#### エ 地域エネルギー供給会社の事業スキーム・概要の妥当性

#### オ 地域エネルギー供給会社の事業展開の妥当性

(4) 選定委員会において必要があると判断された場合は、補足資料の提出を求めることがあります。

(5) 審査結果については、最優秀提案者の決定後速やかに各提案者に対して文書により通知します。

(6) 最優秀提案者となった者が、9 無効となる提案を行っていたことが判明した際は、提案を無効とし、次点であった提案者を最優秀提案者とする。

## 9 無効となる提案

次のいずれかに該当するときは、その者の参加及び提案は無効とします。

- (1) 企画提案に参加する資格がない者が提案したとき。
- (2) 提案者が本企画提案コンペに対して2以上の提案をしたとき。
- (3) 提案者が他人の提案の代理をしたとき。
- (4) 参加に際して事実と反する申込みや提案などの不正行為があったとき。
- (5) その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

## 10 その他

- (1) 企画提案に必要な費用は、企画提案コンペ参加者の負担となります。
- (2) 提出された全ての書類は返却しません。
- (3) 提出された全ての書類は、三重県情報公開条例に基づき情報公開の対象となります。
- (4) 仕様書に記載のない事項については、三重県との協議により決定することとします。
- (5) 業務を円滑かつ適正に進めるため、打ち合わせ協議は、必要に応じてその都度行うものとします。
- (6) 協議記録は委託先事業者が作成するので、協議には同事業者が同席するものとします。
- (7) 業務における成果品およびデータ等を含むあらゆる制作物については、三重県が著作権を持つものとします。
- (8) 全てのデータについて出典を明示するとともに、電子データについては今後の更新が容易となるよう配慮することとします。
- (9) 本業務を遂行するための個人情報の取扱いについては、別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」を遵守しなければなりません。
- (10) 事業者は、業務を行うにあたり、業務上知り得た県に関係する秘密を他にもらし、又は自己の利益のために利用することはできません。また、業務終了後も同様とします。
- (11) 本業務の遂行にあたり事業者が支出した費用は、当該事業者の負担とします。
- (12) 提案にあたっては、国の電力に係る方針や指針等を踏まえ、会社法等の地域エネルギー供給会社の設立や運営等に係る各種法令に準拠した事業の提案を行うこと。
- (13) 調査事業において取りまとめた事業計画書案については、有識者等により構成される三重県 PPA 事業参画検討会（仮称）における基本資料として、進捗に応じて提出する予定です。

## 11 提案手続きに関する問い合わせ先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県政策企画部 企画課 企画班 担当:名倉

電話:059-224-2031 / FAX:059-224-2069

e-mail:[kikakuk@pref.mie.lg.jp](mailto:kikakuk@pref.mie.lg.jp)